

小規模事業者の資金調達を経験豊富なスタッフがサポートします!

# マル経融資制度



買掛金の  
決済資金  
としたい!



新たに  
従業員を  
採用したい!



車両、機械が  
古くなったので  
買い替えたい!



商品仕入資金  
として活用  
したい!



補助金等の  
つなぎ資金として  
活用したい!



店舗の保証金  
として利用したい!

公庫と連携で融資実現に向けた  
**コーディネート力!**

**少額融資** (50万円位) の  
**実績多数!** (限度額2,000万円まで)

**低金利** (2.00%※)  
**保証人不要!**

※令和7年4月1日時点

市役所からの **利子補給**!  
※利子補給は、所定の要件があると共に、予告なく変更される  
場合がございます。(詳細は担当者にお尋ねください)

最短 **2週間前後** で**送金!**  
(所定の要件あり)

**無担保**でも**OK!**



## 域内トップクラスの実績

地域No.1の実績で、ここ3年間で延220件12億円以上コーディネート  
平成28年、令和2年度に日本商工会議所から「マル経資金関係表彰」を受賞

## ご利用いただいた事業者のみなさまの声

### 広告宣伝費で 利用しました!

平日日中の集客に苦戦していました。この時間帯に比較的自由に動きやすいのは高齢者でしたので、若年層からターゲットを変更しました。ここに合わせて、従来はネット広告を中心にPRしていたのを、マル経融資を活用してチラシを作成・ポスティングすることになりました。結果として、取組は成功となりました。また、市の利子補給による負担軽減も大変助かりました。(整体院)



### 事業承継が 円滑にできました!

創業28年の会社を7月に正式に事業承継しました。事業承継の際に退職金を支払ったため、運転資金の確保のためにマル経融資を受けることを提案いただきました。商工会議所へは事業承継前の1年半前から相談していましたので、ワンストップでの対応に安心できました。(オーディオ機器卸売業)



### 優秀な人材の採用に 利用しました!

昨今の建築費の高騰により不動産業界における収益環境も厳しくなっており、競争を勝ち抜くための優秀な人材の早期確保、育成は喫緊の課題となっています。早く求人を出したものの勝ちでありましたので、相談から着金まで非常にスピーディーに対応いただけたのは大変ありがたかったです。ITを駆使した営業が主流となっている中、本資金により大手ゼネコンとも遜色ない打合せができる人材の確保を目指したいと思っています。(不動産業)



# マル経融資制度

小規模事業者経営改善資金(マル経融資)は市内小規模事業所の経営を応援するために商工会議所の推薦に基づき、無担保・無保証・低金利で融資される日本政策金融公庫の融資制度です。

## 融資限度額

**2,000万円**※

※融資金額が1,500万円を超える場合は、事業計画書等の作成が必要となります。

## 返済期間

運転資金 **10年以内**  
(据置期間 2年以内)

設備資金 **10年以内**  
(据置期間 2年以内)

## 担保・保証人

**不要**

(保証協会の保証も不要です)

- マル経融資の年利は固定金利です。利率は金融情勢によって変わることがあります。
- 利子補給は、商工会議所を通じ武蔵野市より所定の要件等のもと助成されます。(利子補給金の要件等についてはお申し込みの際にお尋ねください。なお、利子補給金は半年に1回キャッシュバックされます。)

令和7年4月1日現在

マル経融資は、このような時にお役立ていただけます

### 運転資金として

- 買掛金の決済資金としたい。
- 商品仕入資金として活用したい。
- 新たに従業員を採用したい。
- 賞与などの一時的な支払資金としたい。
- 補助金等のつなぎ資金として活用したい。

※借入金返済のためには利用できません。

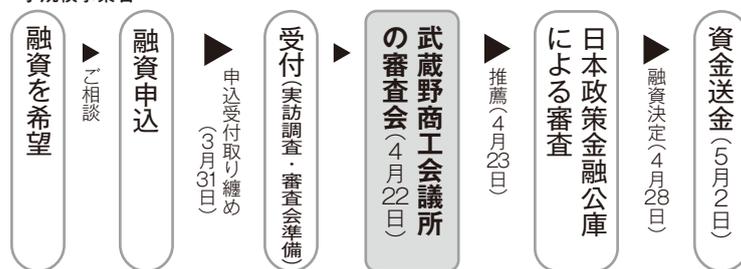
### 設備資金として

- 工場・店舗の新設や増改築をしたい。
- 車両、機械が古くなったので買い替えたい。
- 店舗の保証金として利用したい。
- 高性能の機械や事務機器を導入したい。

融資実行の流れ

(例)令和7年4月審査会案件の場合  
【申込について】…融資に係る申込受付は、毎月末となります。

小規模事業者



※上記スケジュールは目安になります。

※所定の要件を満たしてある場合は、融資申込から着金まで最短2週間程度で着金になります。

お申し込み時の提出資料

### 個人事業主の方

- 直近の所得税、事業税、消費税、住民税の納税証明書

- 借入推薦依頼書(所定用紙)
- 前期・前々期の青(白)色決算書、確定申告書(控)
- 現在の借入金の返済一覧表
- 見積り、カタログ等(設備資金)
- 決算後6ヶ月以上経過している場合は直近の試算表

### 初回利用者の方

(個人事業主・法人共通)

- 土地・建物を所有している場合には、発行後3ヶ月以内の不動産登記簿謄本(法人の方は代表者含む)

※上記の他、追加書類が必要な場合がございます。

ご利用いただける方

- 常時使用する従業員が20人以下(商業・サービス業の場合は5人以下)の法人・個人事業主の方。
- 商工会議所の経営指導員による経営指導を6ヶ月以上受けている方。(初めての方はまずはお相談ください。)
- 所得税、法人税、事業税又は都民税もしくは市民税について、納期限の到来している当該義務納税額を完納している方。
- 原則武蔵野市内で最近1年間以上事業を行っている方。
- 商工業者であり、かつ、日本政策金融公庫の融資対象業種を営んでいる方。
- 融資の実行にあたっては審査があります。

※審査の結果、ご希望にそえない場合がございますのであらかじめご了承ください。

下記の申込書に必要事項をご記入の上、**FAX またはメール**にてお申込ください。お電話でもお受けいたします。折り返し当所より連絡し、融資の内容等について確認させていただきます。

(FAXの場合は、このまま切らずに送信してください)

武蔵野商工会議所 企業支援部 行

マル経融資 相談申込書

FAX 0422-22-3632

事業所名			
所在地	〒		
電話番号		担当者名	

お問い合わせ 企業支援部 TEL 0422-22-3631 E-mail soudan@musashino-cci.or.jp

